

第7次本別町総合計画策定審議会（第1回）会議

期 日 令和元年7月10日（水）18:30
会 場 本別町体育館研修室

北谷・杉臣・平田・伊藤・橋本・新津初・斎・細田・岡崎・佐藤・新津直・畝地・朝日・谷川・井出王・本間・萩・井出直・山下・小林・菅原・寺島・今村・門田・イエドゥ・国本 高橋町長・高橋課長・長屋・小川・宮内

1. 開会

高橋企画振興課長

2. 策定審議会委員委嘱状交付

3. 町長あいさつ

第7次の総合計画策定についてみなさんに色々と審議していただく第1回目です。本別町の総合計画は昭和42年に初めて作りまして、その2年後に法律により必置規定が定められて全国で作ることとされて以来、半世紀が経ちました。私も議員の頃に総合計画の策定に関わった事があります。はじめは5年間の計画で、その後に10年計画の5年ごとに見直すこととされました。総合計画はまちづくりの憲法ともいえる最上位の計画ということで、歴代のみなさんが苦慮して作ってきたものです。以前はコンサルタント会社が策定していましたが、まちづくりのためにみんなの力で作ろうということになって、町民のみなさんに参加をいただきながら、将来、自分のまちがこうあるべき、こうしたい、子どもたちの未来のためにこの姿を残したい等々、これからの20年後を見ながら、難しい事ではありましたが、作ってきました。開町100年の時の第5次総合計画はまったくの白紙で審問させていただいて、たたき台も何も無しで、みなさんで考えて行こうとしたことが一番印象深いものであります。第6次計画が令和2年度で完了するというものでありまして、第7次計画をみなさんにご足労いただき、ご指導を賜りながら、これからのまちづくりの指針を答申いただくこととなります。

思い起こすと昭和30年代には人口が1万8千人を超えていました。今は約7千人ということになりましたけれども、まちの規模はそれほど変わっていない状況です。これから全国的にも人口減少が続いていく現象となっています。産業構造も人口動態も先を見据えながらのまちづくりを進めていく必要があります。一層、町民のみなさんとスクラムを組んで希望と幸せに満ちたまちづくりを進めるという大きな役割があると思っています。

今まであたりまえにあるものが本当に必要なものであるのか、また、これからどんなものが必要になってくるのか、第6次計画の反省、総括を行って、第7次の計画づくりを行うにあたって、みなさんに必要な情報提供をさせていただきながら計画の策定をいただきたいと思っています。

人口の増減はあっても、どんな時代も人の営みはいささかも変わっていないと思います。生まれ育って、本町に縁あって、ここで暮らすうえで、幸せで、充実した、生きがいのある暮らしができるということがバロメーターであると思っていますから、第7次の計画もみなさんのお力添えをいただいて、作ってよかったとだけ思っていたらいいようなまちづくりができればと思っています。

総合計画は現在、国の必置規定も無くなって任意となりましたが、全国的に作らない自治体はほとんど無いということでありまして、それぞれのまちにとって総合計画が大切な指標になっていると思います。本別町も未来に向かって自分たちのまちは自分たちでつくるということを大きな目標にして、総合計画を策定し、夢と希望をもって、子どもたちの未来を保障していくために、困難な道はたくさんありますけれども乗り越えて頑張っていく計画にさせていただけるよう、お願いいたします。

最後に委員になっていただきました皆さんに感謝を申し上げて、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

4. 委員自己紹介

5. 会長及び職務代理者の互選

高橋課長 2 ページ条例第 4 条、審議会に会長を置き委員の互選によって定めるとあります。また、職務代理者は会長が指名することとなっています。会長の選出についてどのような方法が良いか委員のみなさまに伺います。

本間委員 事務局で腹案はお持ちでないのでしょうか。

高橋課長 事務局よりのご提案でよろしいでしょうか。(はいの声)

弁護士としての学識経験をお持ちであることや移住の経験、女性の視点からまちづくりへのご意見をいただきたいと「杉臣 幸恵」様をご推挙いたします。ご異議ございませんでしょうか。(異議なしの声)

高橋課長 杉臣会長から委員の中より職務代理者の指名をお願いします。

杉臣会長 自治会連合会の「北谷 和雄」様をお願いしたいと思います。

高橋課長 北谷様の指名がありました。北谷様におかれましては就任承諾をお願いいたします。

北谷委員 わかりました。

6. 策定審議会会長、職務代理あいさつ

杉臣会長 会長に就任いたしました杉臣と申します。本別町に越してきたのが 1 月で、住民になってから半年が経過したという状況ですけれども、選ばれたからにはしっかりと本別町の一員としてまちづくりのお役に立てるように努めたいと思います。しかし、まちづくりに関して知見等もそれほど深くありませんし、まちの知識もあまりありませんので、皆様より教えていただくことが多いかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

北谷職務代理 会長の補佐をしていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

7. 第 7 次本別町総合計画の策定に伴う諮問

高橋町長より杉臣会長、北谷職務代理へ諮問

第 6 次本別町総合計画は平成 22 年度から令和 2 年度までのまちづくりを推進する計画となっております。この度、現行の計画期間が満了しますことから、新たな時代に対応する第 7 次本別町総合計画基本構想及び基本計画について貴策定審議会より答申をいただきたく、ここに諮問いたします。

8. 議 事

(1) 総合計画について

杉臣会長 議事に移ります。事務局より説明を願います。

「以下資料に記載されていること以外を箇条書き」

事務局 別添の本別町の総合計画により説明。(右下、右上にページ表示)

1 ページ 本別町の総合計画は条例に設置規定がない。この会議において町民のみなさんで必要性から確認いただく。総合計画はまちづくりの指針となるもの。平成 23 年 8 月に地方自治法改正により、基本構想の策定義務づけ規定が廃止され、作らなくても良いこととなった。しかし、指針となるものがないとひとつにまとまりづらいために、また、個性のあるまちづくりをしていくために計画の策定が必要と判断しているところ。計画期間を近年は 10 年として基本構想を定めて、将来像を描いてまちづくりを進めてきた。みなさんの意見をいただき計画期間も判断していきたい。

2 ページ みなさんに意見をいただき、方向性をつけていくのが緑の部分の基本構想と黄色の部分の基本計画になる。

3 ページ 総合計画基本計画に基づき各課で 39 の個別計画を作成。具体的な事業実施計画。財源確

保を必要とするため総合計画に位置付け。

4 ページ 現計画の基本構想と基本計画 5年後、10年後に何をめざしてまちづくりをするかをみなさんのご意見やアンケート調査からまとめていく。

5 ページ 人口ビジョン・総合戦略と総合計画が別の方向に進んでいくことにはならない。ただ、総合計画は長期ビジョンで総合戦略は短期集中的に人口確保するために必要なこと。

6 ページ 第1期計画から生活していくうえで必要なことが定められてきた。

杉臣会長 事務局からの説明に質問はありますか。

朝日委員 検証について。前回の計画もすばらしいものであったけれども、検証が足りないのではないかと。33 ページの高校について、3 町の拠点校としてと書かれているが進捗率についての検証が、とても不十分ではなかったか。しっかりと検証していれば、このような本別高校の状況にはならなかったのではないかと考えている。いくら良い計画案をつくっても検証をしっかりとっておかないと何にもならないと。黄色と緑の部分をつくっていくのが我々の部分でしょうが、その次の施策の実行がしっかりできないと。上土幌では毎年、検証を行って進捗状況を公開して、最近では人口が増えたとか。検証して足りない部分をどうするかをやらないと。策定作業から 10 年経っているから、若い人の意見ですばらしい計画づくりをやっていかなければならない。検証は我々の手から離れるかもしれないけれども、しっかりとやらせないといけない。

高橋課長 検証無くして次の道へは進んでいけないと思っている。33 ページ高校教育の充実でいえばこの体系毎に総括シートを作成して、それぞれの課で検証を行っている最中。6 次計画は令和 2 年まで続くので、最終年度までにどこまで 6 次計画を進捗できるのかを踏まえて作成している。前期、後期の 5 年ごとに検証して進捗率はどれぐらいか、お金をどれぐらい使ってきたのかを明文化して委員の皆様に見ていただいて、直す点、増強すべき点などのご意見をいただいて、次の計画に反映していきたい。スケジュールについては後程示させていただく。

朝日委員 終わった後の進捗状況では無く、本別高校がこうなるターニングポイントがあった。ひとつの課題をそのときに検証してしっかりとやるべきであった。5 年してから検証ではターニングポイントを通過している。毎年 1 回ぐらいは検証しないと。流れが決まって 1 年してからでは検証してもダメだと思う。大事な時期がある。そのときにしなければ。

高橋課長 計画をつくっておわりとのご指摘もある。みなさんに時間をかけていただいてつくったものですから、この委員会の中でもご議論いただいて、どうあるべきかについても詰めていきたい。ご意見をいただきたい。

杉臣会長 検証について話し合う機会はあるということでしょうか。

事務局 現在、総括検証シートを役場で作成中。まとめたものを 10 月からの審議会で見させていただいて意見をいただく場を設けたい。そのあと部会で。審議会は人数も多いので意見を出しづらいこともあり、3 部会でお話いただき、意見をいただく機会をつくりたい。

井出直美委員 この計画の中のこと全部読んで、質問に対して意見を言うということか。話ができる場があるということでしょうか。

事務局 すべてにおいて理解をいただかなくとも、3 部門に分けて、教育・福祉であればそこを中心にお話をいただく。この審議会の委員の方は専門分野としては産業部門が多く、農業、林業、商業、工業に関わっている人が多い。皆さんが専門とする部門に入ると人数が多くバランスがとれないということもあって、専門とする部門の方を均等に 3 つに分けさせていただいている。福祉の話をしていても福祉に携わっていない方にもお話をいただく。商業に携わっていても福祉についてこうすべきとか、商業についての話を福祉部門で話をすることも可能。計画書の全てを把握する必要はなく、こちらから話をいただく題材を提供させていただき、議論いただくことで考えている。

井出直美委員 気になったことを質問してもかまわないか。

事務局 かまわない。

杉臣会長 他に質問やご意見はありませんか。(質問、意見なし)

(2) わがまちの財政状況

杉臣会長 次に本別町の財政状況について総務課中川課長補佐より願います。

中川課長補佐 これからのまちづくりは町民の皆様と職員が一緒になって知恵を出し合いながら進めて行く必要があると考えている。そのために財政状況、予算、決算等のことを知っていただいで情報を共有することが重要と考えている。今日の説明がこれからのまちづくり、総合計画の策定における議論の材料となれば幸い。「以下、資料に書かれていること以外を説明」

1 ページ この後説明する用語を説明。2 つめの囲い「標準財政規模」を読み上げ。その下の「基金」家庭で言うと貯金。「地方債」を読み上げ。巨額な財源を支出することが難しいところに対する一般財源の補完。財政出動の平準化⇒単年度ではなくて借りたお金を複数年度で分けて支払いをしていく。また、長い間使う施設であれば各世代で平均して負担していく住民負担の世代間公平という意味合いから地方債の借入れを行って事業を行っている。

財政健全化法で義務付けされた指標の説明と予算及び決算状況からみる本町の財政状況ということで説明する関連で一番下の囲み。健全化判断比率・資金不足比率、健全化判断比率①から④の読み上げ。資金不足比率を読み上げ。流動資産から流動負債を上回った場合、現金の不足ということになる。

3 ページ 経営健全化のイメージ。それぞれの比率が記載されているが、法で定める率を超えるとイエローないしレッドカードが出される。実質赤字比率は早期健全段階、イエローカードとなるのが15%以上20%未満、20%を超えるとレッドカード。連結実質赤字比率についてはイエローカードが20%から30%、30%を超えるとレッドカード。実質公債比率のイエローカードが25%以上35%、レッドカードは35%以上。将来負担比率は350%を超えるとイエローカードとなる。ご存知のとおり財制健全化法の中で該当になっているのが全国で1団体あり、夕張市となっている。その下、資金不足比率、公営企業の経営健全化比率、現金の不足比率が20%を超えるとイエローカード。本別町の状況は13 ページに29年度の実績を掲載。全てクリアしている。赤字もない。現金の不足も基準以内ということで、法上の運営は健全化である。指標だけを見ても財政状況は判らないので4 ページから元年度の予算、5 ページに決算状況を掲載。4 ページ上段が各会計の予算状況。下段に一般会計の款ごとの予算状況。69 億3 千百万円。30 年度と比較すると2 億3 千9 百万円増額。増額の要因として防災行政無線の更新の大規模事業があり1 億6 千万円程度ある。この増えた2 億4 千万をどう賄っているのかが左側に歳入とあり、18 番、繰入金5 億9 千7 百6 十百万円程度。前年度比較1 億1 千7 百万円程度の増額。21 番、町債7 億8 千8 百万円。前年度比較9 千2 百万程度の増額ということで、この2 つで2 億円程度の増額となっている。2 億4 千万円の増額のうち2 億円を貯金の取り崩しと借金でまかなって予算を編成してきた。18 繰入金の内訳が右下の基金繰入状況。財政調整基金7 千万円増。減債基金2 千万円増。この2 つの基金で9 千万円。前年度よりも貯金を大きく切り崩している。

本町の収入の4 割程度を占める交付税が過去からどう入ってきたか。7 ページに記載。一番上が決算規模。真中が地方交付税の推移。一番下が普通交付税の推移。普通交付税で説明。一番のピークが平成22 年度を境にどんどん減ってきている。22 年度増えているのは20 年度にリーマンショックがあって、今の消費税増税議論でも首相が同規模のことが起きたら消費税は上げないと言っているぐらいの世界的な金融危機によって、日本経済も大きく景気後退をした。地方経済の冷え込みを防ぐために国が地方交付税を増額していた。いわゆる実需に基づかない加算をして交付税を増やしてきた。しかし、アベノミクスの効果で地方の税収が増えてきたとされ、国は交付税をどんどん減らしてきた。これだけの交付税の削減をどのようにして対応したか。予算編成をしてきたかが10 ページのグラフ。一番下が説明した交付税のグラフ。22 年度から減って行って30 年度に特別措置が廃止。それぞれの影響額。22 年度当初と比べ30 年度で5.6 億円程度普通交付税が減っている。これまでの影響額では20 億円程度になる。この削減分をどう対応しているのかが一番上のグラフ。財政調整基金の推移。白いグラフが基金に積み立てをしたもの。青い方が取り崩したもの。貯金を

取り崩して予算を編成した。交付税が右肩下がりに対して財政調整基金の取り崩しが逆に右肩上がり。交付税が平成 25 年度ぐらいまではそれほど減っていない。財政調整基金の白いグラフ。積み立ての方が多。取り崩しはしたものの積み戻しをしている。貯金を増やしてこれたのが 25 年度ぐらいまで。地方交付税が一番多かったのは平成 12 年度で 43 億 6 千万円。

11 ページ 基金の残高がどうなっているのかの状況。青い線が財政調整基金。27 年度ぐらいから右肩下がり。本町の預金全体を示しているのが一番上の黒い線。そちらも財政調整基金と同じ動き。31 年度では 4 億円取り崩して予算調整している。令和元年度末には残高が 8 億円代になる。当初予算上で考えると 4 億円を取り崩している状況が続くと、2 年程度で財政調整基金が底をついてしまう。本別町の財政状況は厳しい状況にある。

この状況の中、総合計画の策定にあたっていただく。この状況を踏まえつつ、明るいまちづくりに対してご検討いただければと思う。

杉臣会長 今回の説明に対してご質問はありませんか。(質問、意見なし) 無ければ次に進みます。

(3) アンケートの実施について

杉臣会長 アンケートの実施について事務局より説明願います。

事務局 財政状況について説明させていただいたのは、これまで総花的な計画がつくられてきた。これからは、お金が無くなってきたということで、工夫をしてお金を使っていかなければならない。重点的に、有効にお金を使っていかなければならない。そのようなことも町民のみなさんに理解をいただく必要がある。財政が厳しい状況の中で計画を作っていかなければならないということで説明をさせていただいた。このアンケートの中でもサービスのあり方について問うものがある。4 ページから 7 ページまでが町民アンケート案。サービスのあり方については 6 ページ大きな 4 番 Q10 で財政状況が厳しい状況にあり、限られた財源を効率的、効果的に活用していく必要があり、今後のサービスはどうあるべきか、との問いで、答えとして①利用する人の負担を増やしてこれまでのサービス種類や水準を維持すべき。②サービスの種類を減らして残りのサービスを維持すべき。③サービスの種類は確保して水準を下げるべき。④サービスの種類も財政状況に合わせて水準も下げるべきか。現在、役場の職員にアンケート内容について意見をもらっている。委員のみなさまには後程見ていただいて、このような質問を付け加えてはどうか、この質問の意図が分からないのでいらないのでは等の意見をいただければと思う。意見は電話やメールでいただきたい。町民アンケートは 1000 人を抽出して行いたい。7 月 20 日以降に発送を考えている。あまり時間的には無いがよろしくお願ひしたい。合わせて中学生、高校生へのアンケートもとりたい。高校生が 8 ページから、町民アンケートと内容はほぼ一緒。中学生、高校生は夏休み明けから実施したい。学校配布の学校回収で 8 月末までと考えている。他に高校生の取り組みとして総合学習の時間でまちづくりへの提言ということで取り組みがされていますので、それも合わせて計画づくりの参考とさせていただきたい。本別高校への進学については別に教育委員会で取り組まれている。

井出委員 このサービスとは何に対するサービスなのか。

事務局 色々なサービスを指している。除雪で言えば本別は 10 センチ以上で出勤している。それを 15 センチ以上にするとか。この道路は除雪しない。ほかに道路に穴が空いた状態であれば補修を行うけれども、そのままにしておきますよ。ということでサービスは全体のこと。色々なもの。

井出委員 福祉もか。

事務局 福祉も含む。行政で行っているサービス。町職員が 2 人から 1 人になったときに、サービスの質や量が落ちる。サービスが提供できなくなるなど。大きく捉えたサービスとの意味。

畷地委員 インフラ的なサービスと社会福祉的なサービスとがあるかと思う。順番というか、インフラか福祉か優先の考え方があるかと思う。一発でそれらを指していうと、1 番であれば利用する人の負担をふやしてとなると、何に対するサービスなのかと解らない。大きくしないで。

事務局 今のご意見について検討する。質問のしかたを変えていきたいと思う。

高橋課長 今のご意見はこのままだと聞かれる方もわからないし、答えを分析する方もわからないのではないかといいか。

畝地委員 そう思う。

杉臣会長 他にご意見はありますか。(質問、意見なし)

(4) 専門部会の役割および編成について

杉臣会長 次に専門部会の役割および編成について事務局より説明願います。

事務局 本別町の総合計画資料の9ページに記載。この審議会の中では人数も多いため話をしていたく機会が少ないこともあり、部を3つに分けて発言をいただくようにしたい。総務、文教厚生、産業建設の3つの部会にわけさせていただく。専門的な知識をお持ちの方が委員として多くいらっしゃって、それぞれの専門分野に所属していただくと、偏りがあるため年齢や男女、専門分野が均一になるようにした。産業建設部会で福祉の話をしたらダメということではなく、出された意見をそのまま協議いただく。事務局より討議いただく題材を投げかけていく。その中で出された意見を審議会に取り上げていくことをしていく。図の一番下にある、住民ニーズ、まちの課題、まちの資源の協議を積み上げて、基本構想・基本計画を形作っていく。先程のアンケート結果の集計や第6次計画の総括などを資料提供して課題の洗い出しをしていきたい。

3班の編成についてはみなさん個々の思いもあろうかと思うが事務局で分けさせていただいた。部会長についても北谷さん、新津さん、菅原さんをお願いしたい。ご意見がありましたらこの後にいただきたい。

杉臣会長 今の説明を受けまして専門部会の役割についてご意見ある方はいらっしゃいますか。(質問、意見なし)

(5) スケジュールについて

杉臣会長 それではスケジュールについて事務局よりお願いします。

事務局 こちらも総合計画についての資料10ページに記載。来年の9月まで作業を行っていただく。

「審」とあるのが審議会で「部」とあるのが専門部会。専門部会については部会長名で招集し、8人、9人で協議いただく。10月審議会では部会の報告や6次計画の総括、12月の審議会ではアンケート結果について協議いただくことで考えている。今年度3月までに審議会を4回、専門部会を2回から3回開催していきたい。月に1度程度の活動になってくる。部会については部会長さんと日程調整をさせていただいて開催。基本構想素案を次年度の6月に決めていきたい。基本構想素案を8月にと考えている。町民対象のワークショップも考えていて「田舎まちを活性化させる」プログラムとしている方がいて3回シリーズで実施したい。委員のみなさんにもご案内するので、都合のつく範囲で参加いただきたい。

一番下の2段、役場の職員でも組織を持っていて、課長等で構成された会議。この委員会の設置規定と構成メンバーがレジユメの16、17ページに付けている。役場でも総合計画の策定にむけての活動をしているということで理解いただきたい。

杉臣会長 スケジュールについてのご質問はありますか。では私から。先程の町民アンケートですけれども、サービスのあり方について問うと。しかし、設問のありかたについて内容が抽象的で答えにくい部分があるのではないかとこの意見があったかと思う。スケジュールを見ると8月から配布集計となっている。今のご意見を反映させた内容に変更して実施ということで良いか。

事務局 場合によっては少し時期がずれ込む場合もあるが、なるべくスケジュールに沿って行きたい。中身について早急に検討して、他の部分もチェックしたい。つくった人間は解るけれども他に人が見たら解らないという部分もあるかもしれないので、全てについて見直しをさせていただいて進めたい。

9. その他

杉臣会長 その他ということで事務局より何かありますでしょうか。

高橋課長 我々事務局として一番に考えているのは、委員の皆様の思い、ご意見をいただいたところをしっかりと委員のみなさんが議論し尽くしたと、満足感を持っていただいた中でこの作業を終えたいと思っている。今日は初めてということで基礎的なこと、今後の考え方などを説明させていただいた。もっと和気あいあい、議論がしやすい環境づくりも一緒に考えていきたい。それに向けて足りないことをみなさんからご意見をいただいて、会議の雰囲気を変えていって、良い計画づくりを進めていきたい。

アンケートのご意見につきましては4ページに企画振興課の電話番号、メールアドレスがありますのでそちらにいただければと思います。事務局と委員さんの意見交換は会議だけではなく、何か気づいた事、会議のときに言えなかったこと等を電話でもメールでも、ご連絡いただきたい。事務局として会議の前に資料等事前配布できるものは事前配布させていただいて、見ていただく時間を多くつくりたい。その他に事務局として配慮してほしいことがあればお寄せいただきたい。

平田委員 アンケートの関係で実施する前に集まらないと思うのだけれど、内容を確認する機会はあるのだろうか。

事務局 作成したものを郵送で確認いただきたいと思う。

杉臣会長 よろしでしょうか。(質問、意見なし)

「承認」

10. 閉会

杉臣会長 それでは第7次総合計画策定審議会第1回会議を閉じます。ありがとうございました。

(配付資料)

第7次本別町総合計画推進委員会名簿(議案添付)

本別町総合計画推進委員会設置規程(議案添付)

第6次本別町総合計画(基本構想・前期基本計画)

後期基本計画

第5次本別町総合計画